

令和5年度第1回蓮田市児童福祉審議会会議録

開催日時		令和5年10月20日(金)		
		午前10時00分 開会	午後0時15分 閉会	
開催場所		蓮田市役所 301会議室		
委員出席状況	氏名	出欠	氏名	出欠
	野口庸子 会長	○	菅野由紀子 副会長	○
	榎本菜保 委員	○	大木正仁 委員	○
	山田正恵 委員	○	田中悦子 委員	○
	矢代玲子 委員	○	渡邊陽子 委員	○
	細村勇司 委員	○	石塚優香 委員	○
事務局等出席者		蓮田市長 山口京子 生涯学習部長 小宮雪晴 子ども支援課 課長 馬場邦明 副主幹 松原淳子 副主幹 水沼哲也 主事 有泉千代子 保育課 主査 田口翔大		
傍聴者		無し		
会議事項	議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について (2) アンケート調査の実施について (3) その他			
会議資料	①資料1 蓮田市児童福祉審議会委員名簿 ②資料2 教育・保育の目標量 進行管理 ③資料3-1 子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート ④資料3-2 「こどもまんなか応援サポーター」宣言 ⑤資料3-3 「こども家庭センター」のイメージ ⑥資料4 子ども・子育て支援事業計画 評価指標に対する達成度 ⑦資料5 計画の構成及び調査方法の比較 ⑧資料6 蓮田市こども計画策定に係るアンケート調査 (子育て支援に係るアンケート調査(就学前児童保護者用)調査票)素案 ⑨資料7 蓮田市こども計画策定に係るアンケート調査 (子育て支援に係るアンケート調査(小学生保護者用)調査票)素案 ⑩資料8 蓮田市こども計画策定に係るアンケート調査 (子ども・若者生活調査 調査票)素案 ⑪資料9 蓮田市こども計画策定に係るアンケート調査 (小学5年生/中学2年生用アンケート)素案 ⑫資料10 関係法規(抜粋) ⑬資料11 蓮田市児童福祉審議会条例 ⑭その他 子育てガイドブック2022			
会議経過(議事の要旨)				
1 開会 本日の審議会については、委員10人全員が出席していることから、会議が成立する旨の確認を行う。				

2 あいさつ

野口会長

山口市長

委員、事務局ほか自己紹介

3 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

・第二期子ども・子育て支援事業計画の進行管理（資料2～4）を報告。（事務局）

【質疑・主な意見】（⇒は事務局の説明）

●資料2「教育・保育の目標量 進行管理」について

（特になし）

●資料3-1「子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート」について

・No.1「ファミリー・サポート・センター事業の推進」について、協力会員が80人ということであるが、協力会員をしている知り合いの方から、「大変なので辞めたいが、辞められると困るからやめないでほしいと頼まれ、なかなか辞められない」といったことを聞いた。市のほうで協力会員を増やすようなサポートをしていただきたい。（委員）

⇒民生委員の集まりで周知するなど、様々な機会をとらえて周知するようにしています。（事務局）

・No.2「一時預かりの推進」について、一時預かりプレックスは、理由を問わず利用できる使い勝手の良い一時預かり施設である。このことから、急に悪阻がひどくなり上の子を預かってほしいといったときにも対応できる素晴らしい施設である。一方で、こういった施設はプレックスのみで、プレックスまでの交通手段がないので利用できない、近くの民間の一時預かり施設は慣らし保育が必要で、急には利用できないといった声も聞く。一時的な預かりには、ファミリー・サポート・センターや緊急サポートといったサービスもあるが、金額的には高くなってしまっているので、これもなかなか利用しづらいといった声を聞く。（委員）

⇒現場で日々子育て世帯の声を聞いている子育てコンシェルジュの意見や、今後実施する予定のアンケート調査により、ニーズを把握して次の計画に生かしていきたいと考えています。（事務局）

・No.3「地域子育て支援拠点施設の充実」について、これまでは閩戸・中央・黒浜の子育て支援センターで地域の子育て相談を受けてきた。プレックスに複合型の地域子育て支援拠点施設が開設され、子育てコンシェルジュが地域の子育て相談を受けるようになってからは、閩戸・中央・黒浜の子育て支援センターの役割は変わってきたのか。（委員）

⇒閩戸・中央・黒浜の子育て支援センターの地域での役割はこれまでどおりで、子育てコンシェルジュが各地域の子育て支援センターを訪問し、連携するような取り組みを始めています。（事務局）

・ということは、保護者の方は、身近な子育て支援センターに行くと相談もできるし、子育てコンシェルジュにも相談ができるということで、相談できる選択肢が増えたと捉えればよいのか。（委員）

⇒おっしゃるとおりです。（事務局）

・子育て支援センターの中には、そのような変化についていけなくて辞めてしまった会計年度任用職員もいる。子育て支援センターの会計年度任用職員には、丁寧な説明がされているのか。（委員）

⇒子育てコンシェルジュが訪問することで、情報交換ができていていると考えています。（事務局）

・No.4「利用者支援事業の充実」について、9月に幼稚園・認定こども園合同説明会を開催したと聞いているが、愛育会では、実際に幼稚園等に通っている保護者の説明を聞きたいという話があった。コロナ禍前は、そういった幼稚園サロンを開催していたが、コロナ禍になったこと、幼稚園よりも保育園のニーズが高まったことから最近では開催していなかった。今後は、愛育会とも連携して実施できればよいと思う。（委

員)

・幼稚園・認定こども園合同説明会が終わった後、当日参加できなかったがどのような内容だったのか、来年も開催するののかといった声が寄せられている。孤立している世帯ほど、子育て支援センターに行かず、ママ友も少ない中で、情報量が少なく、幼稚園のホームページだけでは必要な情報にたどり着けないといった声もある。来年度もぜひ実施してほしい。(委員)

⇒ご意見を踏まえて、来年度の開催について検討したいと思います。(事務局)

・No.7「発達支援センター推進事業」について、平日働いている人が増えていることから、土日にも発達支援相談室を開設してほしいといった意見をもらっているが、いかがか。

⇒学校教育課に伝えておきます。(事務局)

・No.9「子育て情報の発信」について、子育てガイドブック2022は、すでに情報が古くなって更新された情報を一覧表にして差し込んでいるが、今後いつまでこういった状態が続くのか。新しい情報が入ってきたとき、どれくらいの頻度で見直すのか。(委員)

⇒子育てガイドブックは2年に1回のペースで作っている冊子です。2年に1回なのは、広告収入によって作っている冊子であり、これくらいのスパンでなければスポンサーが集められないからといった理由です。この2年間に大幅に変わった情報があれば、ご指摘のとおり一覧表にして差し込んでいるところですが、細かい情報の修正は、作る側にも見る側にも負担が発生するので、大幅に変わった情報のみ周知するようにしています。(事務局)

・愛育班では、紙の情報媒体よりもSNSで情報を発信するように切り替えている。変更になった個所を紙で配布するとなくしてしまう保護者もいるが、ホームページを見ればどこが変更されたかわかるようになっているのか。(委員)

⇒ホームページではガイドブックの当初版のみ掲載しており、修正情報についてはまだ掲載していないので、対応を検討したいと思います。(事務局)

・No.10「通常保育事業の充実」について、保育士の確保が課題であると記載されている。保育士を目指す学生たちが実習に行く際に、良い指導にあたれば、学校で勉強したことが生かされ充実し、そのまま保育士になりたいと考えるが、保育園の先生たちが忙しく、指導が少ない保育園にあたってしまうと、そこで挫折して保育士になることをあきらめてしまう学生もいると聞いた。これは、もったいないことである。何か最低限のガイドラインみたいなものがあって、それに沿って現場の先生たちが指導できるシステムがあると、先生たちの負担が少なく、指導が手厚くなり、学生たちも保育士を目指すようになるのではないかと思う。蓮田市の現状はどのようになっているか。(委員)

⇒保育課では、年間で10人くらいの保育実習の学生を受け入れていますが、現状、受け入れマニュアルといったものはありません。しかしながら、学校ごとにこういった実習をしてくださいといった依頼があるので、それに基づいて指導してくださいと各園長にお願いしています。今後、統一した受け入れマニュアルについては検討していきたいと思います。(事務局)

・No.16「保育園の整備・拡充」について、0～2歳児の保育園の空きが少ないと感じる。妊娠届を提出したときに保育園のことを知りたいといった妊婦も多くなってきており、保育園入園に関する動きが早くなってきていると感じている。それだけに子育て世帯の不安感や危機感が強くなっているのではないかと思っている。今後、新しい保育園を整備する予定はあるのかといった問い合わせも多数寄せられている。今後の保育園の整備の見通しについて教えていただきたい。(委員)

・保育園を整備すれば、保育園に入りやすい自治体ということがネットで拡がり、子育て世帯が転入してくる。そういった意味では整備すればするほど待機児童数が増えるということにもなり、難しい問題である。ただし、いくら建設されても、No.10の保育実習のところで話が合ったとおり中身も充実されている必要が

あるので、中身と外見両方の充実を図っていただきたい。(委員)

⇒保育園の整備については、今後実施するアンケート調査により、必要な保育量の見込みを測定し、次の計画に生かしていきたいと考えています。(事務局)

・No.42「児童センター事業の拡充」について、児童センターを利用できる年齢は18歳までなのか、それとも成人年齢の引き下げにより、18歳未満になったのか。ホームページを見ても表現が統一されていないので、はっきりしてほしい。また、中高生の居場所が現在、児童センターにしかないので、中高生の居場所についても拡充してほしい。(委員)

⇒蓮田市の条例では、児童福祉法で定義される児童となっています。このことから、18歳未満ということになっています。ただし、利用者の定義に、「その他市長が適当と認めたもの」もあり、協議のうえ18歳になった方も利用することが可能となっています。(事務局)

・児童センターを拡充したいといった意見は以前にもあったが、児童センターの補助金が1市あたり1か所のみといった条件があつて、なかなか整備できないという経緯があつたと思う。そのうちに、国が子育て支援センターの整備のほうに注力するようになり、若者の居場所づくりも余計に難しくなってしまった。現在では、子どもの貧困や引きこもり、若者の居場所づくりに各市町村が力を入れるようになり、岩槻区では駅前に児童センターを整備している。蓮田市は、子育て支援については力が入っているが、児童センターの拡充については遅れてしまっていると思う。(委員)

⇒最近では民間による若者の居場所づくりも進められており、縄文庵というお店が中高生向けに居場所を提供してくれています。市は、この活動を支援し、市ホームページなどで周知を行っています。(事務局)

・No.44「子ども家庭総合支援拠点の設置の検討」について、子ども家庭総合支援拠点の概要について説明いただきたい。(委員)

⇒令和4年度から子ども支援課内に設置し、子ども家庭支援員を配置しています。主にケースワーカーと一緒に児童虐待の対応を行っています。(事務局)

・子ども家庭支援員は常に配置されているのか。(委員)

⇒週に4日配置しています。(事務局)

・今後は、子育て世代包括支援センターと統合し、こども家庭センターを開設することが求められていると記載されているが、こども家庭センターも児童虐待対応がメインになるのか。(委員)

⇒子育て世代包括支援センターでは、保健師等の専門職が健診等で事前に虐待を予防しています。この子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が統合されることで、虐待に関し、事前の予防と事後の対応、双方の観点から対応することができるようになると考えています。(事務局)

・No.49「乳幼児健康診査の充実」について、A評価になっているが、各健診の受診率は100%になっていない。報道でよく聞く虐待死などは、こういった健診を受診していない子育て世帯にみられるのではないか。高い受診率とは思うが、健診に来られない方々への手立てはどうなっているのか。(委員)

⇒未受診者への対応については、事前に受診できないと連絡があつた方については、翌々月の健診まで受診できる案内を行っています。事前に連絡がなく健診に来ない方については、翌月に再度案内し、そこでも来なければ、電話・訪問等で状況の確認を行っています。受診率が100%にならないもう一つの理由は、小さく生まれるなどして病院で受診している方もいると聞いています。これらのことから、おおむね対象者すべての把握ができていると考えております。(事務局)

・健診や就学時健診などは、安否確認も含めて行政が関わるができるチャンスだと思っている。母子の健康状態や経済状態について、これからも丁寧に把握していただきたい。(委員)

⇒わかりました。(事務局)

・No.57「小児救急医療体制の充実」について、子どもが夜間、急に病院を利用したいときに、東部北地区で

は3つの医療機関が輪番制により対応しているとあるが、この3つの医療機関とはどこの病院か。以前は、小児医療センターがあったので安心だったが、今はないので、特に夜間何かあったらと思うと不安である。
(委員)

⇒土屋小児科病院、済生会加須病院、羽生総合病院です。(事務局)

・No.73「ボランティア活動の推進」について、まろにえ会やさくらんぼ文庫では、昔遊びの伝承を行ってくれている。市内には、そういったボランティア団体が多く、地域子育て支援拠点事業の実施にあたりとても助かっている。しかしながら、コロナ禍に入り、ボランティア活動が難しくなった。ボランティア団体を案内することも難しくなった。今回、アクション欄で、「ボランティア団体と連携し」と書かれているが、うまく取り組んでいただきたい。(委員)

⇒子育てコンシェルジュの業務の中に「地域資源の開拓」が含まれているので、今後、子育てコンシェルジュを中心に、地域に点在するボランティア団体との連携を進めていきたいと思います。(事務局)

・No.140「早期発見体制の充実」について、部局ごとにばらばらに葉書やメールでのみ市民に連絡し、市民が保健師や自治体とつながりが持てない自治体が多くなっている中、蓮田市では、保健師やいろいろな部局の職員が連携して直接、子育て世帯を訪問しており良い取組であると思った。一方で、乳幼児を持つ保護者の多くは言葉の発達に不安を抱えており、保育園や乳幼児健診でそのような悩みをよく聞く。他市では言語聴覚士を乳幼児健診に配置しているようだが、蓮田市でも、子育て支援のきめ細かな対応をさらに拡充させるために、言語聴覚士を乳幼児健診に配置したらいかがか。医療現場で働く言語聴覚士が多くなっているので、なかなか人員の確保が難しいかとは思いますが、先を見越して、配置いただきたい。(委員)

⇒さくら園の言語聴覚士と保健師・ケースワーカーとの連携を進めようと考えていましたが、コロナ禍に入り実施が難しくなっていました。令和5年度に入りコロナ禍が終息したので、今一度連携を進め、保健師の事業で言語聴覚士が使えるようにしていければと考えています。(事務局)

・蓮田市では、妊婦健診の中に歯科検診が入っていないと聞かすが、そうなのか。妊婦はカルシウムをたくさん摂取するからか虫歯になりやすく、妊婦健診の項目に入っていると助かるが、いかがか。(委員)

⇒妊婦健診の項目に歯科検診は入っておりません。歯科に関する講話を両親学級の中で行っており、産後にかかりつけの歯医者を受診するよう助言しています。(事務局)

・No.141「療育体制の整備」について、蓮田市立のさくら園は昭和50年代に設立され、県内でも早くから取り組んだことから、他の自治体からの見学が多く、また、さくら園の果たす役割も大きかったところである。最近では、民間の児童発達支援事業所の利用が増えてきており、健診でも保護者にそういった機関を案内することが増えてきている。このことから、アクションの欄では、民間の児童発達支援事業所のことも入れるべきではないか。また、さくら園と保健師は、児童発達支援事業所と連携し、療育体制の中心的な役割を担うべきではないか。(委員)

⇒今後は、アクション欄に民間の児童発達支援事業所のことも記載したいと思います。(事務局)

・「ことばの教室」は今も行っているのか。(委員)

⇒行っています。(事務局)

●資料4「子ども・子育て支援事業計画 評価指標に対する達成度」について

・「小6で5級、中2で4級の硬筆書写技能検定合格者の割合」について、はすだっ子ペンの達人事業」は、ただ字を写すだけだが、頭も手も動かすことで集中力を高められるものである。こういった取組が、授業を落ち着いて安心して聞くことができるといったことにつながっている。計画どおりに達成しており、ありがたい。(委員)

⇒市職員の職員提案制度から始まった事業で、特色があり、評判も良かったと感じています。(事務局)

- ・「小・中学校校舎及び体育館におけるトイレの洋式化率」について、汚いトイレは、子どもたちの登校渋りの原因の一つにもなっているため、計画どおりに達成しているのがありがたい。ただし、10年20年経てばまた古くなっていくので、先を見据え、計画的に改善を進めていっていただきたい。(委員)
- ⇒コロナ禍での感染症対策や、学校の避難所としての役割が求められる中、そういった需要と相まって整備できた事業だったと考えています。(事務局)

(2) アンケート調査の実施について

- ・アンケート調査の実施方法(資料5)及びアンケート調査票案(資料6～9)について説明。(事務局)
- 【質疑・主な意見】(⇒は事務局の説明)
- 資料6「子育て支援に係るアンケート調査(就学前児童保護者用)調査票素案」について
 - ・問6について、就学前だと、自分の小学校区がわからない保護者が多い。前回のアンケート結果では、無回答が2.7%だった。このことから、選択肢の中に、「わからない」といったものを作ったほうが良いのではないか。(委員)
 - ・問11-4について、交通手段がわかりづらいと感じた。前回のアンケート結果では、一つ目の交通手段に「徒歩」を持ってくる人もいれば、「電車」を持ってくる人もいる。乗車駅についても、大宮駅とかさいたま新都心駅といった回答もあった。もう少しわかりやすい書き方にしたほうがよいと思った。小学生保護者用の調査票も同様。(委員)
 - ・問12-2について、ここも前回調査結果で無回答が多かったため、質問の仕方をもう少し工夫したらいかか。特に、希望の日数や時間、何時から何時までといったものは、回答するのが難しいのかなと思った。(委員)
 - ・問12-3について、教育・保育事業の実施場所はどこですか、という質問に対して、蓮田市内では該当する小学校区についても記入するようになってきているが、前回の調査結果を見たところ、自分の住んでいる小学校区の数と近い数字になっていた。居住区を記入してしまう人もいるのではないか。質問の仕方を工夫していただきたい。問13-1も同様。(委員)
 - ・問15-1について、先ほど、プレックスまで交通手段がなくて行くことができないといった意見があったことから、選択肢の中に、「交通が不便だから」、「自家用車がないから」といった選択肢も用意したほうがよいのではないかと思う。(委員)
 - ・問19-2について、選択肢の中で「1. できれば病児保育施設を利用したい」とあり、利用したい日数についても記入するようになってきているが、何日利用したいのかは今聞いてもわからないと思う。工夫していただきたい。(委員)
 - 資料7「子育て支援に係るアンケート調査(小学生保護者用)調査票素案」について
 - ・問9-1について、小学校に行っている保護者を対象としたアンケートなのにも関わらず、選択肢の中に「小学校」が入っていない。「小学校」も入れたほうがよいのでは。(委員)
 - ・問24について、こちらも同様に選択肢の中に「小学校」を入れたほうがよいのではないか。また、「育児に関する情報をどこから入手しているか」といった設問文になっているが、育児とは乳幼児を育てることである。「育児」を「子育て」に変えたほうが適切ではないかと思う。(委員)
 - ・この小学生保護者向けアンケートの中で、お子さんが幼稚園に行っていたのか、認定こども園に行っていたのか、保育園に行っていたのか、その他なのか、そういったことを問う設問があるとよいと思う。(委員)
 - 資料8「子ども・若者生活調査 調査票素案」について
 - ・問3について、大人になってから転入してきた方は小学校区がわからないのではないか。選択肢の中に「わからない」といったものも設けたほうがよい。(委員)

- ・ゲームやデジタル機器、SNSを趣味に使っている時間が一日当たりどれくらいかを問う設問があってもよいのではないか。ひきこもりの方についても対象にしているので、入れてほしい。(委員)
- ・問36について、将来お子さんを何人くらいほしいと思いますか、ということであるが、回答対象者の年齢が15歳から39歳と広く、すでにお子さんがいらっしゃる方もいるので、「その他」という選択肢があったほうがよいと思う。(委員)
- ・15歳から39歳の対象者のうち、一つの年齢層に偏ってアンケート調査票を発送することはないということではよろしいか。(委員)

⇒均一になるように抽出します。(事務局)

●資料9「小学5年生/中学2年生用アンケート素案」について

- ・問1について、学校でこのアンケートに回答してもらおうということであるが、「3. その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)」という選択肢は、他の友達に見られたくないデリケートなものではないか。これをきっかけにトラブルに発展するのが心配だ。(委員)

⇒具体的な調査手法についてはまだ決めていませんが、担任の先生に配慮をお願いする必要があると思います。(事務局)

- ・あとで子ども同士、どのように回答したか強要するといった問題にならないように、担任にはかなり配慮してもらう必要がある。(委員)

- ・そもそもタブレットによる調査でよいのか。30人以上いるクラスの中でこういった調査を行って、実態が把握できるのか。いずれにしても担任の先生のかかなりの配慮が必要だと思う。(委員)

- ・子どもたちは、タブレットによるアンケートに割と慣れていると思うので、タブレットによる調査で問題ないと思うが、学校側に配慮は必要だと思う。(委員)

- ・問7について、「権利」という言葉があるが、小学5年生にはわかりにくい言葉だと思う。小学5年生は、能力差が大きいので、もう少しわかりやすい言葉にしたほうがよい。(委員)

- ・問8について、選択肢の中に「子どもの権利に関するルール作り」や「こども計画づくりや進行、評価に子どもの意見を入れていく」、「配置」といった文言があるが、これもわかりにくいので、現場との相当なすり合わせが必要になると思う。その意味で、家庭で子どもがこのアンケートに一人で答えるというのは難しい。大人がいるところで、先ほどの他人に見せないといった様々な配慮のほかに、子どもたちが回答中にわからなくなって先生に聞いてきたときに、答えられるようにしておくなどの配慮も必要になってくる。(委員)

- ・問9について、選択肢の中に「高等学校まで」や「高等専門学校・短期大学まで」といったものがあるが、小学5年生には聞きなれない言葉である。「高校」などわかりやすい用語に変えたほうがよいのではないか。(委員)

- ・学校でいろいろなアンケートを子どもたちにとっていると思うので、そのようなアンケートと同じような言葉遣いにしていく必要がある。(委員)

- ・いずれにせよ初めての試みであるので万全にしていく必要があり、回答した子どもたちへの配慮について考えていただきたい。(委員)

- ・ヤングケアラーを調査するような設問を入れてほしい。(委員)

- ・ヤングケアラーについては、蓮田市でもこれからいろいろと取り組んでいくと思うので、せっかく小中学生に調査するのであれば、設問を入れたほうがよいのでは。ヤングケアラーの早期発見につながるような調査は、また別の機会に行うということか。(委員)

⇒修正できる箇所については修正できるよう検討します。なお、ヤングケアラー調査については、学校教育課で行っており、こちらの調査に含めてしまうと問題数が多くなり回答する小中学生が大変になると思っ

たので、省略しています。(事務局)

・学校教育課で行ったヤングケアラー調査の結果を含めた計画を策定するのか。そのようにしないと、ヤングケアラー調査結果が生きてこない。(委員)

⇒学校教育課の調査結果を踏まえて、計画を策定していきたいと考えています。なお、学校教育課で行うヤングケアラー調査の調査結果を委員の皆様にお示しすることができるかどうかは現段階では未定です。(事務局)

⇒学校教育課の調査結果については、関係各課で集まって対応を協議しています。調査結果の数字を公表すると、その数字が独り歩きしてしまいます。また、ヤングケアラー対策は、個別事例ごとに異なり、その子をヤングケアラーとして認定するかどうかには確認に手間と時間がかかり、センシティブな問題でもあります。ヤングケアラーという自覚がない子もいます。大人になって、自分は子どものころヤングケアラーだったと気づいた人もいます。自分がヤングケアラー状態であることが当たり前だと思っている子どもさえいます。そういった意味でも、今回の調査にヤングケアラーに関することを入れるかどうかは検討を要すると思います。(事務局)

⇒本日皆様からいただいたご意見については、事務局で極力反映させていただくか、紙面の都合上そのまま変えられないものもあるかもしれません。その場合は、本日いただいた意見の趣旨をくみ取らせていただきまして修正させていただければと思います。場合によっては、最終校正の過程で、本日いただいたご意見以外のところも修正させていただくこともあるかもしれません。その場合は、会長に相談のうえ修正させていただきます。発送までに期間が限られた中での作業となりますゆえ、ご了承のほどよろしくお願いいたします。(事務局)

(3) その他

(特になし)

4 その他

委員報酬、議事録、次回会議の日程(1月22日)、来年以降も委員を続けるかどうかの意向調査票等について説明。(事務局)

5 閉会

菅野副会長